

報道関係者 各位

平成21年12月4日

厚生労働省健康局結核感染症課

照会先: 中嶋、江浪

(電話) 090-7809-4661

※厚生労働省において一般の方からの電話相談窓口を
開設しております。(10:00~18:00)

03-3501-9031

新型インフルエンザ感染者の死亡について(97例目)

12月4日、山形県より、「新型インフルエンザ関連の死亡事例について」別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

平成21年12月4日

新型インフルエンザ関連の死亡事例について

平成21年12月4日（金）、最上管内の医療機関において死亡した患者が、下記のとおり新型インフルエンザに感染していたことが確認されましたのでお知らせします。お亡くなりになった方のご冥福をお祈りいたします。

なお、報道に際してはお亡くなりになった方及びご家族のプライバシーに十分配慮していただくとともに、医療機関への直接のお問合せは控えていただくようお願いいたします。

1 患者概要

最上郡在住の60歳代女性

基礎疾患：慢性気管支炎

2 経過

- 平成21年11月 3日 ぜん息発作（発熱なし）のため近くの医療機関を受診し入院
11月 9日 症状の改善が見られないため転院。体温37.6℃。インフルエンザ迅速キットA型陽性、タミフル及び抗菌剤投与
重症肺炎で人工呼吸器装着、集中治療室(ICU)で治療
11月10日 遺伝子(PCR)検査の結果、新型インフルエンザ陽性を確認
11月14日 肺炎症状が改善しないため抗菌剤変更
12月 4日 15時21分、死亡を確認

※ 県内における1例目の死亡事例です。

山形県新型インフルエンザ対策本部事務局
総合調整班（危機管理室生活安全調整課）
担当：小関・新野（023-630-2550）
感染予防対策班（健康福祉部保健薬務課）
担当：堀・須藤（023-630-2662）